



平成 29 年度和歌山県立産業技術専門学院職業訓練指導員 採 用 試 験 案 内

和歌山県人事委員会
和歌山県商工観光労働部労働政策課

県立産業技術専門学院に勤務する職員を募集します。

- 受付期間 郵送による受付 平成 29 年 8 月 10 日 (木) ~ 9 月 13 日 (水) 消印有効
持参による受付 平成 29 年 8 月 10 日 (木) ~ 9 月 13 日 (水)
- 第 1 次試験日時 平成 29 年 9 月 30 日 (土) 午前 10 時
- 第 1 次試験場所 和歌山県立和歌山産業技術専門学院
- 問い合わせ・受験申し込み 和歌山県商工観光労働部労働政策課
〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通 1-1
電話 073(441)2800

1 試験区分、採用予定人員、勤務場所及び職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務場所及び主な職務内容
職業訓練指導員 (自動車工学科)	1 人程度	和歌山産業技術専門学院 (和歌山市) において自動車整備士として必要な知識や技能を習得させるための職業訓練指導業務

2 受験資格

(1) 昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、以下の資格要件を満たす人。

試験区分	資格要件
職業訓練指導員 (自動車工学科)	職業訓練指導員 (自動車整備科) の免許取得者又は平成 30 年 3 月末日までに免許取得見込みの者 (注) 免許取得見込みの者とは、申込み時点で上記免許の取得に必要な資格を有する者 (職業能力開発促進法施行規則第 39 条第 1 項の規定による 48 時間講習の受講資格を有する者を含む。) をいい、採用までに上記免許を取得できなかった場合、この試験に合格しても採用資格を失います。

(2) ただし、次のいずれかに該当する人 (地方公務員法第 16 条に規定する人) は受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(参考) 職業訓練指導員免許取得に必要な資格を有する者は、主に次のとおりとなります。

- 1 職業能力開発総合大学の指導員訓練のうち自動車整備に関する長期課程又は専門課程を修めて卒業した者
- 2 自動車整備に係る職業訓練指導員試験に合格した者
- 3 自動車整備に関する学科を修めた者で、工業の教科についての高等学校の教員の普通免許 (教育職員免許法 (昭和 24 年法律第 147 号) 第 4 条第 1 項に定める普通免許状をいう。) を有する者
- 4 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第 39 条第 1 項の規定による 48 時間講習を修了し又は修了見込みで、自動車整備に係る職業訓練指導員免許を受けることができる者

(採用までに職業訓練指導員免許の取得を要します。)

なお、受講資格を例示すると次のとおりです。

- (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、自動車整備に関する学科を修めて卒業した者で、その後自動車整備に関し2年以上の実務経験を有する者
- (2) 学校教育法による短期大学又は高等専門学校において、自動車整備に関する学科を修めて卒業した者で、その後自動車整備に関し4年以上の実務の経験を有する者
- (3) 職業能力開発促進法による公共職業能力開発施設の普通課程修了者（技能照査合格者）で、その後自動車整備に関して6年以上の実務の経験を有する者
- (4) 学校教育法による高等学校において、自動車整備に関する学科を修めて卒業した者で、その後自動車整備に関し7年以上の実務の経験を有する者

3 試験の方法及び内容

試験種目		配点	内 容
第1次試験	専門試験	400点	試験区分に応じた専門的知識及び能力についての筆記試験（択一式、2時間）
	面接試験	600点	専門的知識及び能力についての個別面接
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は第2次試験の面接試験の参考資料とします。
第2次試験	教養試験	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験（択一式、2時間）
	作文試験	200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験（1時間） 平成28年度の作文課題は、『職業訓練指導員に求められる資質とは何か、あなたの考えを述べなさい。』でした。
	面接試験	1000点	人物、能力、性格等についての個別面接

- (1) 試験の内容は、短期大学卒業程度で行います。
- (2) 各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。
- (3) 専門試験の出題分野は、おおむね次のとおりです。

試験区分	出 題 分 野
職業訓練指導員 (自動車工学科)	自動車工学（自動車、内燃機関、シャシ、電気及び電子装置、車体、燃料及び潤滑油）、材料（自動車用材料）、安全衛生（安全管理、衛生管理）、関係法規（道路運送車両法）、自動車整備法（整備法、検査法、整備及び検査機器）

4 試験の日時、試験地及び合格発表

	日 時	試験地	合 格 発 表
第1次試験	平成29年9月30日（土） 午前10時	和歌山市	平成29年10月上旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに合格者に郵送で通知します。
第2次試験	平成29年10月29日（日）	和歌山市	平成29年11月中旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに受験者全員に郵送で通知します。

- (注) 1 第1次試験会場は、本書末尾の「試験会場案内図」をご覧ください。
 2 第1次試験は、午前中に専門試験、午後から面接試験及び適性検査を行います。
 3 合格発表は、和歌山県のホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>) の「新着情報」でもお知らせします。

5 受験手続及び受付期間

(1) 採用試験申込書の配布場所

- 和歌山産業技術専門学院、田辺産業技術専門学院、和歌山県商工観光労働部労働政策課、和歌山県人事委員会事務局、和歌山県庁正面玄関サービスステーション、各振興局地域振興部総務県民課
- 採用試験申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「指導員採用試験申込書請求」と朱書きの上、

140 円切手を貼付し自分の宛先を明記した返信用封筒（角形 2 号 縦 33 cm×横 24 cm 程度の大きさのもの）を必ず同封して、和歌山県商工観光労働部労働政策課あて請求してください。

○また、和歌山県のホームページの「申請書ダウンロード」から採用試験申込書を印刷することも可能です。

(2) 申込方法

次の書類を和歌山県商工観光労働部労働政策課へ郵送するか、直接持参してください。

ア 採用試験申込書（指定様式：必要事項を記入し、顔写真を貼付してください。） 1 通

イ 職業訓練指導員免許取得者は、免許証の写し 1 通

ウ 職業訓練指導員免許取得見込みの者は、取得要件を確認できるいずれかの書類

・自動車整備に関する職業訓練指導員試験の合格証書の写し 1 通

・自動車整備に関する学科を修めた者の、工業又は工業実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状の写し 1 通

・都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第 39 条第 1 項の規定による 48 時間講習の修了証書の写し 1 通

・上記の 48 時間講習を修了見込みの者は、卒業証明書の写し及び職務経歴書等 1 通

詳しくは労働政策課までお問い合わせ下さい。

エ 郵便はがき（自分の宛先を記入し、62 円切手を貼ってください） 1 枚

郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「指導員受験申込」と朱書きしてください。

これ以外の方法による不着の問題については一切対応いたしません。

(3) 受付期間

ア 郵送による申込の受付

平成 29 年 8 月 10 日（木）から受付を開始し、平成 29 年 9 月 13 日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ 持参による申込の受付

平成 29 年 8 月 10 日（木）から平成 29 年 9 月 13 日（水）までの午前 9 時から午後 5 時 45 分まで受け付けます。なお、日曜日、土曜日及び祝日は除きます。

(4) 受験票の交付

採用試験申込書を受理した場合は、受付期間終了後に受験票を交付します。

なお、採用試験申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合があります。

また、受験票が 9 月 21 日（木）までに到着しないときは、和歌山県商工観光労働部労働政策課まで至急連絡してください。

(注) この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局及び和歌山県労働政策課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、平成 30 年 4 月 1 日採用予定です。

(2) 勤務地は以下のとおりです。

和歌山産業技術専門学院 和歌山市小倉 90 番地

(3) 勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

(4) 採用時の給料月額額は 164,700 円（平成 29 年 4 月 1 日現在）で、経歴その他に応じて一定の額が加算されます。

この他、職員の給与に関する条例（昭和 28 年和歌山県条例第 51 号）等の定めに従い、給料の調整額、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示請求することができます。

開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館5階、和歌山市小松原通1-1）に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月間 （日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前9時（開示期間の初日は合格発表後）から午後5時45分まで
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の総合得点及び総合順位 第1次試験と第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

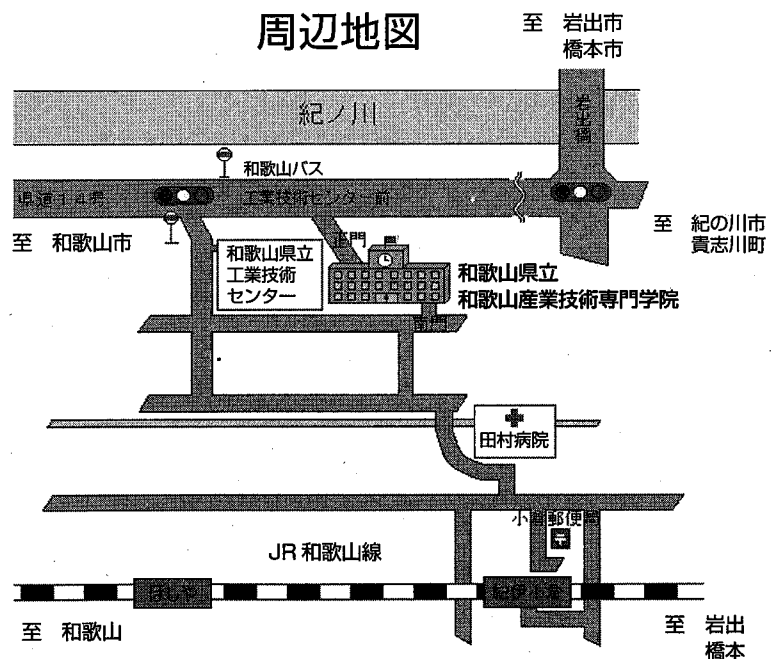
8 その他

- (1) 台風・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。
- (2) 試験会場には食堂はありません。昼食、水筒等を持参してください。

試験会場案内図

第1次試験会場

和歌山県立和歌山産業技術専門学院
〒649-6261 和歌山市小倉 90 番地
電話 073(477)1253



○鉄道（JR）を利用される場合

JR和歌山線「紀伊小倉駅」下車、北へ徒歩約15分

○バス（和歌山バス那賀）を利用される場合

「南海和歌山市駅」発「那賀営業所前」ゆきに乗車し「工業技術センター前」で下車

○自動車を利用される場合

阪和自動車道「和歌山インターチェンジ」から県道14号を貴志川・岩出方面へ向かって約8km
駐車は運動場をご利用ください。